

都市計画説明会に関する記録

(千葉県都市計画公聴会等運営要綱第12条第2項に基づく記録)

項 目		内 容
(1)	素案の種類及び名称	千葉都市計画公園 (5・5・1号 千葉公園)
(2)	素案の概要	中央図書館とつながるプロムナードの整備部分を追加する。 プロムナード整備により移転する弃天保育所移転先の用地を千葉公園の区域から除外する。 園内道路の見直しに伴う道路整備区域を除外する。
(3)	都市計画説明会の日時及び場所	日時：令和4年7月31日(日) 10:00から11:00 場所：中央コミュニティセンター8階「千鳥・海鷗」 (千葉市中央区千葉港2-1)
(4)	出席者の人数	出席者 1名 〈参考〉ホームページへのアクセス件数224件
(5)	出席者が述べた質疑又は意見の要旨	別表のとおり
(6)	前号の内容に対する市の回答又は見解	別表のとおり

別表

<p>(5) 出席者が述べた質疑又は意見の要旨</p>	<p>(6) 前号の内容に対する市の回答又は見解</p>
<p>①道路整備区域の除外について、説明資料のピンク色塗りつぶし部分のみ除外するのか（道路の部分だけを除外するのか）。</p>	<p>①道路整備区域は、現在一般車両が通行可能となっており、この部分だけ除外します。</p>
<p>②プール前や旧野球場脇の現在車両が通行している園路の通行廃止は一時的なものか。</p>	<p>②現在一般車両が通り抜けできるようになっていますが、園内道路の見直しに伴い、通行を廃止します。 なお、公園内の管理のための車両は通行できるようにいたします。</p>
<p>③昭和40年の都市計画変更で神社用地が廃止により面積変更しているが、どこの神社か。</p>	<p>③千葉縣護国神社です。</p>
<p>④千葉縣護国神社の所有は千葉市となるのか。</p>	<p>④千葉縣護国神社の所有は千葉市ではなく、民間となります。 今は、当該神社は市営桜木霊園脇に移転しています。</p>
<p>⑤公園内の屋外プールは今後整備することはあるのか。</p>	<p>⑤時期は未定ですが、老朽化が進んでいるため、改築することとしております。</p>
<p>⑥モノレール千葉公園駅から千葉公園への回遊性とは具体的にはどのようなイメージとなるのか。</p>	<p>⑥千葉公園再整備マスタープランでは、モノレール千葉公園駅から中央図書館までを、バリアフリーでつながるプロムナードを整備することとしています。 千葉公園の地形が谷のようになっているため、バリアフリーでつなげる選択肢の一つとして、橋をかけることを検討しています。 なお、整備の内容や時期については、市の財政状況で変わってくる可能性があります。</p>

<p>⑦千葉駅北口から千葉公園までの道路に関する回遊性とはどのようなイメージとなるのか。</p> <p>⑧賑わいの創出とは、今後、千葉公園通りに商業施設が並ぶことがあるのか。</p>	<p>ます。</p> <p>⑦千葉駅の千葉公園口側にある千葉公園通り商店会と協力し、ウォークブルの推進として、賑わいを創出する取り組みを進めています。</p> <p>⑧地元の商店と協力し、賑わいを創出する取り組みを進めていきます。</p>
---	---